

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（14）
2. 日時：令和5年5月25日（木）10時30分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁8階北会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職、
三好技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 次長 他2名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
なし（前回の配布資料を再利用した。）

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|---|
| 0:00:00 | 廃止します。 |
| 0:00:02 | お集まりいただきましてありがとうございます。今から 14 回目の S T A C Y のヒアリングを改正させていただきまして、 |
| 0:00:11 | 今日の議題は、これまで設工認の各条文に対する適合性の説明、最近の 審査の質と、もう 1 回目のヒアリングで、お互い合意することが多いん ですけれども、その確認がまだ行われておりませんでしたので、 |
| 0:00:28 | その説明を中心にさせていただきたいと思います。では |
| 0:00:33 | スペーシングね、説明をお願いいたします。 |
| 0:00:39 | はい石澤です。本日は技術基準適合性説明ということ。 |
| 0:00:46 | についてご説明するというので、前回お出しいたしましたヒアリング 資料の補足説明資料 1 のの中心の説明となろうかと思います。 |
| 0:00:55 | では深津青木の方から、内容について説明させていただきます。 |
| 0:01:01 | はい、原子力事故新垣です。 |
| 0:01:04 | 前回の紙資料 S D 13 に補足文資料 1 について、ご説明いたします。ま ず、こちらの説明資料の作り方についてですが、まず 1 ページに方針編 第 1 編、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:01:18 | 実験設備レベル構造財務課飯沼燃料資料参事官及び内装化に係る適合説明という資料を作っております。で、その後半ですね、8ページです。 |
| 0:01:32 | こちら8ページからが第2点、1ポツ、 |
| 0:01:37 | 次、栗本浩市にかかる適合性説明ということで、設工認申請書の第1定第2編、それぞれ分けて、1合成説明の資料を作っております。 |
| 0:01:48 | はい。で、まず第1編の方、1ページですが、まずこちらのものですね、実験予想貨物そのもの自体にかかる適合性説明ですが、今回、該当ありとしている情報は、1ページの第6条、地震による損傷の防止と、 |
| 0:02:06 | 2ページの第11条、機能の確認等に関すること。 |
| 0:02:11 | で、 |
| 0:02:12 | 6ページの第38条、実験設備等ということで、第1編に関しましてはこの6条11条、38条が適合性を説明する必要があるとしております。 |
| 0:02:26 | これらの詳細につきましては別紙の1にさに記載しております。続きまして第2年ね、8ページ、第こちらの方針ですね、炉心の適合性説明については、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:02:40 | 9 ページの第十条、試験研究用等原子炉施設の機能、こちらを説明する必要があるとしております。こちらについては、必要の方で、今回お伺いしております。 |
| 0:02:55 | その他の条項につきましては適合性説明をする必要がないと判断しまして、その判断した理由については、一番右の欄の適合性 |
| 0:03:06 | の説明のところ、その説明が不要とした理由をまとめて記載しております。 |
| 0:03:13 | ここまでで一旦、 |
| 0:03:16 | 説明を一旦止めたいと思いますが何かコメントとかありますでしょうか。 |
| 0:03:22 | はい。では規制庁の渋谷ですけれども、15 ページの別紙 1 のところで、第 6 条、地震による損傷の防止について説明をしていただけてますけども、 |
| 0:03:36 | その条文の下のところ聾の三行のところ、耐震検査の方法については添付書類 1、耐震計算方針書に示すとしております。 |
| 0:03:47 | これまでの審査で、Bクラスで、特に共振もないことから、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:03:54 | この耐震計算方針書ってというのは基本的に削除するという方向かと思 いますけれども、 |
| 0:04:01 | そうするとこの資料として、この耐震計算放水承認は書いてあった内容 ってというのは、参照できない状態になるわけですけども、この 15 ペー ジはこれこのままの状態、次の審査会合になるということでしょう か。 |
| 0:04:17 | はい原子力機構新垣です。今の件につきまして、 |
| 0:04:22 | 私たちとの認識が少し違いまして、 |
| 0:04:26 | 耐震 B クラスについては、 |
| 0:04:29 | 耐震計算書ですね、具体的に計算した資料というものはつけなくては、 少なくて良いが、その代わりに、 |
| 0:04:37 | 耐震計算方針書で、具体的なものではなく、どのような検査耐震検査 を行うかと、そういう書類が必要だと思ってこのような記載にしてい ます。 |
| 0:04:47 | で、申し訳ございませんが、本日、この資料について具体的な耐震計算 方針書がついてませんが、これについては次回ヒアリングまでに準備し て、お示ししたいと思っております。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:59 | 規制庁渋谷です。承知いたしました。耐震計算書に代わって方針章が用意されて、資料に加わるということで承知いたしました。ありがとうございます。規制庁兼子です。 |
| 0:05:13 | アクセルです。今耐震計算方針賞というものは、 |
| 0:05:19 | 当初申請、今申請いただいているものの中に何か、 |
| 0:05:25 | それらしいものは入っている。 |
| 0:05:28 | か。 |
| 0:05:30 | 原子力機構新垣です。現在お出ししているものは、もう具体的、 |
| 0:05:36 | 的に計算をすべて方針から、計算のモデル結果と、そういうのを示しておりますので、それを |
| 0:05:45 | 概要と、方針レベルのものにちょっとグレードダウンをさせたものを見つけようと考えております。 |
| 0:05:52 | 今申請書耐震計算書を見てるんですけど、 |
| 0:05:55 | 経済そのものはないとして、計算書のうちの例えば、2 ポツの中で基本方針とか、 |
| 0:06:04 | 計算方法とか書いてあるんですけど、 |
| 0:06:07 | イメージはこの2 ポツと3 ポツが入ってくるってイメージでしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:06:13 | はい、原子力機構の新垣です。はい。そのような感じで |
| 0:06:16 | 方針について記載した数枚の紙を準備しようと思っております。 |
| 0:06:22 | 極力、そう。 |
| 0:06:25 | はい、わかりました。 |
| 0:06:33 | ちょっと実際にどういうものが変わってくるかは見てみないと何とも言えないので、速やかに準備をいただければと。 |
| 0:06:46 | はいどうぞ。 |
| 0:06:47 | はい、瀬戸志村です。ついでにこの6条絡みで他に何かご指摘のある方、いらっしゃいますでしょうか。 |
| 0:07:03 | 松波ミヨシさん聞こえてますでしょうか。 |
| 0:07:07 | もうそれで理解よろしいでしょうか。原子力機構のソノです。お世話になります。耐震Bクラス数で、共振等を行わないものについては、詳細な耐震計算書は、 |
| 0:07:21 | 不要だと、ということなので選書だけ書くと、その法線市長の中に、 |
| 0:07:28 | 具体的な提案点、計算書については省略すると。 |
| 0:07:34 | そういったことも記載した方がよろしいのでしょうか。 |
| 0:07:38 | それ方針だけでいい。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:07:40 | でしょうか。 |
| 0:07:46 | 削除しています。 |
| 0:07:59 | はい。ちょっとお待ちください。 |
| 0:08:36 | 方針書はいるのか。 |
| 0:08:39 | 将来、 |
| 0:09:38 | 規制庁金子です。今ちょっと過去の資料なんか見て、削除するとかって いう、夜久野が必要かどうか確認しますけども、その間に、 |
| 0:09:48 | 6条関連でお話しておきたいと思うんですけど。 |
| 0:09:53 | いわゆる適合性説明の今の説明資料一井、 |
| 0:10:00 | 大南城が説明の必要があるかないかって書いた整理表を見ると、第6条 については、 |
| 0:10:11 | 2号3号、 |
| 0:10:13 | 1個、 |
| 0:10:15 | はい。 |
| 0:10:23 | 2項3項か。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:10:25 | 2 項 3 項わー耐震重要施設がないので該当しないというふうな整理になっているので、この第 6 条の適合性の説明のところ 2、同じようにですね、2 号 3 号については耐震 |
| 0:10:39 | 云々かんぬんなので、 |
| 0:10:43 | 説明不要ですみたいなそんなことも書いといてもらえますでしょうか。 |
| 0:10:48 | はい、原子力機構新垣です。承知しますか。 |
| 0:10:51 | ということ今回の適合性説明の中説明をするのは第 6 条については、 |
| 0:10:57 | 1 校のみということでもいいんですよ。 |
| 0:11:04 | 原子力機構新垣ですその通りです。 |
| 0:11:07 | であれば第 6 条第 1 項について云々かんぬんっていう説明を、 |
| 0:11:12 | 広報に書いといていただければと思います。 |
| 0:11:17 | 疲れました。 |
| 0:11:18 | はがきで承知しました。 |
| 0:11:24 | 橋本さん。 |
| 0:11:26 | 規制庁シマムラ先ほどの |
| 0:11:29 | 耐震 |
| 0:11:30 | 計算方針書ですけども、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:11:33 | 特に嘘です。耐震。 |
| 0:11:36 | 計算書を添付しないとほかの例を見ると書いてなくてですね。 |
| 0:11:48 | 項目だけ言うと、 |
| 0:11:51 | 設計方針みたいなのが書かれていて、 |
| 0:11:55 | それから、 |
| 0:11:56 | 使用。 |
| 0:11:58 | が書かれていて、 |
| 0:12:01 | あとは、 |
| 0:12:03 | 品質管理のフローってことで、この設計するのにどういう、 |
| 0:12:08 | 品質管理体制、品質管理を行ったかというフローみたいのがついている。 |
| 0:12:13 | 今、どこの、これ処理場の異常。 |
| 0:12:18 | 今、シマムラ申し上げたような感じなんですけど具体はですね、今処理 場設工認の認可章を見てみたいなんで、 |
| 0:12:29 | いつも2ヶ所、処理場の |
| 0:12:31 | これはですね。 |
| 0:12:35 | それ以上はソノ8って、 |
| 0:12:38 | サンプルとして処理場のソノ8を見ながら今説明してますので、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:12:44 | それ見た方が早いんじゃないかと思えますんでそれ参考にさせていただけますか。 |
| 0:12:49 | はい。衝撃小新垣です。はい。そちらの方針書を参考に、精神を記載をしたいと思えます。ありがとうございます。はい。 |
| 0:13:02 | 六条は以上でよろしいでしょうか。 |
| 0:13:06 | 次は、 |
| 0:13:08 | 別紙2を見ましょうか。 |
| 0:13:10 | 16 ページで市の11条でお願いしちょっとちょっとくださいねすいません。 |
| 0:13:17 | 沢さん18条。 |
| 0:13:19 | 一応この |
| 0:13:21 | 個別適合の説明を聞いた後に、 |
| 0:13:24 | この丸々変じゃねっていうふうにします。どうしますか。それで、 |
| 0:13:29 | はい。 |
| 0:13:32 | 規制庁金子です。衛藤すいません冒頭で確認すればよかったんですけど、今日の適合性確認の進め方についてまず技術基準との適合の説明については、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:42 | 今説明が始まっています J A として、適合の説明が必要であると思われるものの各条についての説明を一旦していただいて、 |
| 0:13:52 | そのあとに、そもそも網を、この条項については、適合性の説明が必要なのではないかっていう、その辺の議論をですね、したいと思いますので以上ツーステップに |
| 0:14:05 | ね話を進めたいと思いますけどよろしいですかね。 |
| 0:14:11 | 原子力機構は継承しました段階でお願いします。はい。では適合性の個別の説明続けてください。 |
| 0:14:20 | はい。続きまして 16 ページ、別紙 2 のところですね、こちら第 11 条、機能確認等に関する適合性の説明です。 |
| 0:14:30 | 内容としまして今回の実験用統括は以下の運用とすることで、放射線業務従事者が著しく被ばくする恐れはなく、機能の確認をするための、 |
| 0:14:39 | 試験または検査及びこれらの機能を健全に維持するための保守または修理ができる設計となっていると。で、その運用ということについては下に書いて、2 段落目ですね。 |
| 0:14:51 | 国家核実験評価物の保守または修理のための放射線作業。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:14:57 | <p>ですね、それらを行うにあたっては保安規定の下部要領に放射性安全取扱手続きというものがあります。この中には、放射性車両連絡表という仕組みがあり、を作る仕組みがありまして、この</p> |
| 0:15:12 | <p>放射線作業連絡票を用いて、放射線業務従事者の被ばく影響について検討して、適切な放射線防護を、例えばアラーム付きの電子ポケット線量計等ですが、こういうものをまず、</p> |
| 0:15:25 | <p>設定しまして、さらに作業時間ですね、作業場の放射線量率とかをもとに作業時間等を決定すると、こういうことを行いますので、</p> |
| 0:15:35 | <p>放射線業務従事者が著しく被ばくする恐れはありません。さらになお書き 3 段落目ですが、</p> |
| 0:15:43 | <p>ステージの 1 運転当たりの最大積算出力というものが 0.1 キロワットアワーとなっておりますが、これで運転した場合に、24 時間をですね、イーイー。</p> |
| 0:15:53 | <p>緊張して、炉心規模 1 メートル等くらい線量かと言いますと 400mSv 河輪以下ということで、最大出力運転した場合においてよく、</p> |
| 0:16:04 | <p>自分を一々置けば、このような線量なので、そう瞬時にですね、その著しい被ばくをするような状況になる。</p> |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:16:11 | ただ、非比較をするような恐れはないという説明としております。11条についてはですね以上です。 |
| 0:16:20 | はい。 |
| 0:16:21 | 私ね、規制庁押田です。ご説明ありがとうございました。 |
| 0:16:26 | 被ばく量に関するソフト的な対応についてはわかったんですけども、 |
| 0:16:34 | 公認で実際にちょっと古井茂木 |
| 0:16:39 | 阿曾片井等、 |
| 0:16:41 | そういうハードについては、どういうふうに |
| 0:16:49 | 負け、試験とか検査を行って、 |
| 0:16:53 | または何を確認するかっていうそういう具体的なところについては、要するにどういう機能が、 |
| 0:16:59 | 保たれていることを確認したら、その試験や検査が、発したということになるのかっていうことについて教えていただけますか。 |
| 0:17:11 | はい。原子力機構の新垣です。まずやる噴砂としまして外観検査になります。その外観異常がないことによってその設備の延性が保たれていることを確認します。現在使用については |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:17:26 | 丹さんですね、どういう検査をするかが記載されていませんので、こちらの適合性説明の中で、外観検査をするにあたっては問題がないと、いうことを期待したいと思います。 |
| 0:17:39 | はい規制庁収率承知いたしました。その辺の記載の充実をお願いいたします。他に、11条について何かございますでしょうか。 |
| 0:17:55 | いいですか。 |
| 0:18:03 | 規制庁カネコです。 |
| 0:18:10 | 今外観検査を行うって話されてました。 |
| 0:18:14 | 衛藤今回用意してもらった資料のうち、補足説明資料2っていうやつがあって、 |
| 0:18:21 | そこにわあ、 |
| 0:18:23 | 技術基準の要求内容と設置許可の記載内容と、設工認申請書の記載内容案というのを書かれてますよね。 |
| 0:18:35 | 補足説明資料の2-2ページに、ちょうど11条の説明があってですね。 |
| 0:18:43 | その中には設工認申請書の記載案の中に、 |
| 0:18:48 | ダブリ構造問題云々かんぬんは、有害な傷ひび割れ腐食等について、試験検査で確認して、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:18:58 | 外観の確認をできる設計とするっていう、 |
| 0:19:02 | 話を書いてあります。 |
| 0:19:04 | で、この今の中身と、この適合性の説明をした、している。 |
| 0:19:11 | 今説明したやつですね、補足説明資料1かな。 |
| 0:19:15 | 1の別紙2に書かれている内容が、 |
| 0:19:18 | 違うんですけど、これこれ、あえて違う内容書いてあるんでしょうか。 |
| 0:19:24 | はい職機構があるわけです。まず、あえてこういう書き方をしております。整合、 |
| 0:19:31 | 全く同じ |
| 0:19:34 | 今回この資料を作っております、その技術基準の適合性を説明する。 |
| 0:19:40 | 説明するようと、この設計条件として各要望が必ずしも一致しないと。 |
| 0:19:46 | というのが、わかってきまして、ここにつきましては、 |
| 0:19:51 | 11条の適合性、例えば補足説明資料1ですね、こちらでは技術基準で要求されている。 |
| 0:19:59 | 言葉としては試験または検査でプラグ機能を健全に維持するための保守中または修理ができるものでなければならないというその言葉について直接、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:20:10 | 回答できるようにですね、要求事項に対して直接回答できるような記載としております。それを踏まえて設計条件では、より具体的にどういふふうなものを作らなきゃいけないかというものを決めなければなりませんので、 |
| 0:20:22 | 適合性をさらに一步掘り下げてですね。 |
| 0:20:26 | 機能を確認するためにはどうするかというのは外観を確認することなので、条件の方ではさらにこう、 |
| 0:20:32 | 掘り下げたものを記載すると、そういうふうな使い分けをしております。 |
| 0:20:37 | 鴛田の書き分けの話はわかりました。別紙2の方、附属説明資料1の方については、要求に対して直接答えるようにという話をされて、その |
| 0:20:50 | 下書いた趣旨もわかりました。そうするとね。 |
| 0:20:56 | 別紙2、NO第2段落目第2段落目の放射性作業については、これ第111、第11条のどこの要求に対する説明になってるんですか。 |
| 0:21:07 | はい、原子力機構の赤城です。こちらについては、要求としてはその補修、保守または修理ができるものでなければなごめんなさい。支援検 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | <p>査、保守修理ですね、これら四つができるものでなければならぬと書いてあります。</p> |
| 0:21:24 | <p>で、今回は炉心に装荷するもので、線量とか、そういう企画の影響も考えられますので、そういう観点から、アクセスですね、外観点検をするってことは、</p> |
| 0:21:36 | <p>人が近づいて物を見なければならぬので、そういうアクセスができる</p> <p>と。</p> |
| 0:21:41 | <p>いうそういう観点で被ばくについては書いております。</p> |
| 0:21:44 | <p>なるほどわかりました。</p> |
| 0:21:49 | <p>ソフト的にできるような説明ですね。なるほどね。了解了解。</p> |
| 0:21:53 | <p>わかりました。</p> |
| 0:21:56 | <p>ちょっと関連する節質問になっちゃうんですけども、</p> |
| 0:22:00 | <p>ちょっとちょうど補足説明資料2の方に行ったんで、</p> |
| 0:22:04 | <p>設置許可中身をちょっと書いてあるんでちょっと見たらですね、許可には試験及び検査、</p> |
| 0:22:13 | <p>ができる設計とするという宣言はしてあるんですけど、</p> |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:22:17 | 保守または修理ができる設計とするという記載がないようなんですけど、これは設置許可のどこを見ても、保守またはは修理に関する |
| 0:22:28 | 設計方針は、許可の段階では書かれてないって理解でいいですか。 |
| 0:22:35 | 支社長お待ちください。はっきりさせてください。 |
| 0:23:31 | はい。すみません、お渡ししました原子力機構の新垣です。こちらについては、まず、設置許可基準と技術基準規則の違いがあります。うん。許可の、 |
| 0:23:42 | 設置基準においては、第 12 条の安全施設の中で、 |
| 0:23:47 | 第 12 条の具体的には第 4 項ですね、第 4 項目の中で、 |
| 0:23:53 | 試験または検査ができるものでなければならないということで、 |
| 0:23:59 | 技術基準で言う試験検査の部分が、許可基準の方には記載されていないための違いです。すみません。 |
| 0:24:08 | 藤。 |
| 0:24:10 | 技術基準規則でいう保守または修理については、許可基準規則の方には書いてないと、そういう違いがあります。はい、わかりました。なので、許可の段階では、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:24:21 | 補修または修理に関する記載はないという、もう要求がないからね、という理解で言えばいいんですよね。 |
| 0:24:29 | はい。研修機構の新垣でその通りです。はい、わかりました。 |
| 0:24:35 | はい。先ほど渋谷からもありましたように、あ、そうだ。 |
| 0:24:46 | はい。いいのかな。だから、試験検査ってというのは何か具体的に何するんですかとかっていうのと、機能って何なんですかとかそういう話はより1度具体的に、 |
| 0:24:57 | 書いといていただければと思いますので、 |
| 0:25:00 | はい。 |
| 0:25:01 | 私から以上です。はい。規制庁渋谷です審査会合でOリングの話が何回か出てきたなと思いますけれども、燃料使用挿入管、燃料を内包するってということで、 |
| 0:25:15 | 水密性 38 条の水密性の本は、を担保するっていうのは、38 条の方で、また交換が。 |
| 0:25:25 | そして保守ができるというのは第 1 条 11 条に関する事じゃないかと思しますので、ワーディングについて杉山委員も気にしてたところもあるかと思しますので、その辺わかりやすく、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:25:37 | 書いていただければと思います。 |
| 0:25:41 | 一方の新垣です。はいOリングについては11条の保守に当たりますので、こちら11条の方でボーリングの記載も、追記したいと思います。 |
| 0:25:54 | はい。そうですね。新宿性の担保の方は、38条で、交換できるというところが11条かと思しますので、よろしく願いいたします。 |
| 0:26:05 | あの、すみません11条一旦でついでに確認ですけど、 |
| 0:26:09 | ケンス試験は外観でしたよね。 |
| 0:26:14 | はい。西副機構の新垣です。はい、相場です。 |
| 0:26:17 | この外観検査っていうのわあ、 |
| 0:26:21 | 炉心に挿入する前に装荷する前、 |
| 0:26:26 | にするもの運転中とか、 |
| 0:26:32 | 年齢を取り出した後とかっていう、試験または検査のタイミングっていうのはいつやることになるんですか。 |
| 0:26:43 | やっぱり。原子力機構の新垣です。こちらの点検につきましては起動前についてですね、炉心に装荷する前にまず確認します。で、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:26:52 | <p>運転停止後の記録点検においても、確認を行います。よろしいでしょうか。原子力機構の宗です。はい。運転のつつ、まず装荷時に、横転外観を見ながら装荷いたします。</p> |
| 0:27:08 | <p>起動外点検、原子炉の起動前点検の際に、ちゃんとそういった装荷物が移動してないとかそういった炉心構成状態を確認いたします。</p> |
| 0:27:18 | <p>原則は運転が終わった後もですね、炉心の異常がないか、校正状態に異常がないかというのを、停止後点検として計3回点検いたします。</p> |
| 0:27:32 | <p>はい、わかりました。そうするとその三階や、それぞれ、</p> |
| 0:27:39 | <p>において確認スルー機能の対象っていうんですか、それは、</p> |
| 0:27:44 | <p>おのずと、</p> |
| 0:27:45 | <p>異なるっていう感じですかね、起動前に確認する機能と。</p> |
| 0:27:50 | <p>装荷前に確認する機能と、炉が停止した後に確認する検査で確認する機能。</p> |
| 0:27:58 | <p>ていうのは、</p> |
| 0:27:59 | <p>違って理解でいいですか。同じですかね。</p> |
| 0:28:07 | <p>となります。はい。やはり確認できる部位が行われます。</p> |
| 0:28:14 | <p>でそれぞれ違います。</p> |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:28:17 | まず一番最初、装荷するときの外観点検っていうのは、5 自体が全部見れますので、棒自体の確認と、外観確認となります。 |
| 0:28:31 | それから起動前点検、起動後、軽視後点検においては、そ超過した構成、炉心構造材構成物が移動し、 |
| 0:28:44 | 炉心タンクの上部から確認すること。 |
| 0:28:49 | んなります。ですので |
| 0:28:52 | 装荷状態では、構造物そのものの外観点検、それから、起動前点検手帳点検においては、炉心構成状態に異常がないことの確認となります。 |
| 0:29:04 | 以上です。 |
| 0:29:06 | はい、ありがとうございます。 |
| 0:29:07 | 寄贈前軌道 5 の構成物の移動がないことの確認についてなんですけど、ちょっと記載場所忘れちゃいましたけど、燃料棒その他の構成材は、 |
| 0:29:21 | 柴に入れるから移動しないんだよっていう宣言を何かどっかでしてたよ うな気がするんですけど。 |
| 0:29:28 | もし、移動しないっていう宣言をしてるんであれば、移動しているかどうかを確認するっていう、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:29:34 | その矛盾なことをやっているように見えるんですけど、その移動しないって宣言とかしてしてませんでしたでしょうか。 |
| 0:29:43 | 赤羽理事。 |
| 0:29:44 | そうですねはい。移動しないように設計、製作はしております。 |
| 0:29:49 | ところが、案。 |
| 0:29:52 | 別の中に装荷しますので、その炉心を構成した状態が維持されていることというのは、起動前、それから |
| 0:30:02 | 温対法に念のため確認しなければいけないというふうに考えております。 |
| 0:30:11 | ということは移動する可能性があるということで移動しないという宣言はしてないという理解でいいですか。 |
| 0:30:19 | 言えそうだな。 |
| 0:30:21 | すいません、原子力機構のソノです。 |
| 0:30:24 | 根井。 |
| 0:30:26 | 可能性といってほぼゼロだと思っております。そうですねその状態を、 |
| 0:30:36 | 点検の観点が違うということ、どうでしょうかね。 |
| 0:30:43 | うん。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:30:46 | 少々お待ちください。 |
| 0:31:06 | はい。原子力機構の宗ですが。はい。そういう意味で昨日 |
| 0:31:14 | 昨日、 |
| 0:31:16 | 停止後の点検というのは、構造材デブリ模擬体構造材につい、デブリ構造材も北井については、移動の、 |
| 0:31:28 | それがほぼないんですけれども、炉心たん食うのをろ紙じゃない、炉心構成の |
| 0:31:39 | 状態確認というところで、点検しておりますので、 |
| 0:31:44 | うん。 |
| 0:31:45 | うんうんます |
| 0:31:46 | 母材そのもの、そうですね。やはり点検の観点が違うという相手になりますでしょうか。 |
| 0:31:56 | はい。わかりましたなんかいちゃもんつけてるように聞こえちゃうとまた大変申し訳ないんですけど、 |
| 0:32:04 | ちょっと実質的な点検っていうのは装荷前の外観点検だけなんですっていう、そういう理解でいても、ほぼほぼ間違いないですかね。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:23 | 本来の確認というのは、構造材も振ってみますけれども、炉心全体の点検項目になりますので、ここで対象としている構造材模擬体については装荷時に外観点検を行うと。 |
| 0:32:39 | なお書きで、炉心全体の構成状態の確認ということで、今申し上げた起動が停止後の点検というのを、説明することにしたいと思います。グレードがちょっと違うぶれるというか、 |
| 0:32:54 | 点検の対象が若干異なりますので、そういった記載分けにしたいと思います。 |
| 0:33:01 | はい、わかりました。 |
| 0:33:04 | そうです。 |
| 0:33:09 | はい、了解です。ありがとうございます。 |
| 0:33:13 | 規制庁渋谷ですけど。 |
| 0:33:18 | 網谷さんどうぞ。 |
| 0:33:20 | いえ、三好ですけど、蒲生ですけども、今の議論もありましたけど、外観検査って言うけどその辺の機能を確認するという、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:33:34 | オープンにするのかっていう、何のための機能機能として、を確認するとして、を確認するっていうその機能ですんでそっちの方ですね、その辺をもうちょっと、 |
| 0:33:44 | もうちょっと詰めたほうがいいんじゃないか。 |
| 0:33:47 | だから関係者で見るっていうのは、 |
| 0:33:49 | 萩田で見るのは、要するに福田とか岸田とかあると思いますけど、 |
| 0:33:55 | どっちだとか、 |
| 0:34:00 | こちらにそういう言葉に挿入できると。 |
| 0:34:03 | する。 |
| 0:34:04 | であって、矢部のために、その辺を少し、 |
| 0:34:11 | これも、 |
| 0:34:13 | やった方がいいと思う。 |
| 0:34:15 | 先ほど、 |
| 0:34:17 | ちょっと広がり点検とか起動点検っていうのは、 |
| 0:34:20 | その改定条例の配布の会場はちょっと変化してないけど、一応私ないということで、そのときは、結局は、どちらかという、炉心の商品の部分なんですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:34:35 | 運転、運転中に移動するとかいうことは、 |
| 0:34:41 | もありましたけど、 |
| 0:34:43 | 説明を加えてもらった方がいい、いいというふうに思いますけど。 |
| 0:34:49 | はい原子力ソノソノです。承知いたしましたそのように整理して記載いたします。具体的には、宗監事の外観点検については、構造の確認ということで、異常な変形ですとか傷等がないということの確認になります。 |
| 0:35:06 | それから起動前点検、定昇点検については、炉心の構成状態の確認ということで、はい。整理して記載することにいたします。ありがとうございます。 |
| 0:35:19 | はい、じゃあ成長カネコですね今のような感じでお願いしました。すいませんちょっと |
| 0:35:25 | 第 11 条とは直接関係ないんですけども、 |
| 0:35:29 | もし仮にデブリ構造も見たいでもう燃料挿入管でもいいんですけど、 |
| 0:35:35 | それ自体に運転中に何かピンホールやあ、破損でもいいんですけど、 |
| 0:35:41 | そういうような異常が発生した場合っていうのは、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:35:47 | すでに設置されている各種検出かなんかで、直ちにその異常を確認することができる構造になっていると。 |
| 0:35:58 | そういう理解でいいんですけど。 |
| 0:36:05 | だけ。臨職機構の新垣です。まず、 |
| 0:36:13 | 物自体の異常については、この後の技術基準 38 条の第 4 号のところになります。定量的にテレビカメラを設置し、 |
| 0:36:24 | 露出にカメラを設置して、それを定義して見れるような設計となって、ステージはなっております。さらに、 |
| 0:36:33 | 例えば出力とかですね、そういう中性子束密度とかそういうものにつきましては計器が施設でありますのでそちらで変化は把握できるようになっています。 |
| 0:36:46 | ちょっと相馬です。あと、追加してですね、もし穴が開いて、本来水が入らないような中空のを、 |
| 0:36:56 | 間にですね、水が入るといようなことがあったとすれば、 |
| 0:37:02 | ばっかでもその水位変化等があれば、炉心タンクの水の方でも確認することができますので、そういった反応度影響それから水位の変化、こういったことで確認することができるかと考えております。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:37:19 | 以上です。 |
| 0:37:23 | はい。水位変化があるようなあ。 |
| 0:37:27 | 検証になるとは思えないんですけども、 |
| 0:37:31 | そこはあれかな、38条でお伺いした方がいいんですかね。あくまでも11条のところは、牧野前とかで仕事か。 |
| 0:37:43 | 通常の試験または検査の話で、異常が発生した際の検知の方法については38条の方で御説明というそんな感じでいいんですかね。 |
| 0:37:54 | はい。研修機構の新垣です。はい。38条のほうでご説明いたします。はい、わかりました。 |
| 0:38:02 | 11条については以上です。他ありますか。 |
| 0:38:07 | ないですかね。はい。はい、じゃあ、 |
| 0:38:12 | 次進んでください。 |
| 0:38:15 | はい。では続きまして原子力機構の新垣です。続きまして17ページ別紙3の方が、 |
| 0:38:22 | 実験設備等、第38条適合性説明になっております。まず第1号ですが、こちらの要求事項としましては、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:38:31 | 実験設備等の損傷その他の実験設備等の異常の発生、の異常が発生した場合においても、試験研究用等原子炉の安全性を損なう恐れがないものであることと、 |
| 0:38:42 | こちらについて、 |
| 0:38:44 | 適合性説明としては第1号の要求に適合するよう、実験要素個別はそれぞれの田井大使重要度に応じてBクラスで設計し、 |
| 0:38:54 | 原子炉の運転中に電気的もしくは機械的な発熱、軽水その他炉外構造材との接触、中性子照射によって平均や状態変更することなく、炉心タンクへ棒状燃料に損傷を与えない設計とするとしております。 |
| 0:39:10 | こちらは以前嶋村さんからコメントがありましたところですね、もともとは耐震重要度Bクラスで設計するとしか書いてなかったのですが、許可では、電気的、 |
| 0:39:20 | 機械的なものですね、そういう記載も許可で約束してますので、同様に技術、設工認、 |
| 0:39:28 | でもですね、同様に、そういう設計を反映するというふうに記載を改めております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:39:33 | 続きますして第2号です。第2号につきましては実験物の移動または状態の変化が生じた場合においても、運転中の試験研究用原子炉に反応度が異常に投入されないものであること。 |
| 0:39:46 | ということで、こちらは先ほど少し議論がありましたが、今回第2号イよ。 |
| 0:39:53 | 第2号の要求に適合するように、その状態の変化、 |
| 0:39:56 | 損傷逸脱等によって原子炉運転中の原子炉化等の変化を与えないような設計とすると、まず宣言しておりまして、具体的には軽水の給排水及び |
| 0:40:09 | 浮力ですね、によって浮き上がらないように適切な自重をまず有する設計とするとか、 |
| 0:40:15 | 水平方法の移動につきましては、炉心タンク内の小柴が3枚ありますが、これが実施されるため、移動することはないとしております。第3号ですね、放射線または、 |
| 0:40:27 | 放射性物質の著しい漏えいの恐れがないものであることということでこれまでの審査会合ヒアリング等でもこちらについては、幾つ、何回か説明してきましたが、 |
| 0:40:37 | まず、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:40:38 | 燃料資料挿入管というものが |
| 0:40:41 | 核燃料物質、放射性物質の中に内包するものになっております。これについては、上部単線を取り扱いし要因外れず、水密性を有する脱着式の完成とすると。 |
| 0:40:53 | あと被ばくの影響ですね、こちらについても書いておりますが、実験用装荷物を取り扱う場合は作業開始前に保安規定の下部規定、放射性安全取扱手引きに定める。 |
| 0:41:03 | 放射線作業連絡票を用いて被ばく影響を検討し、5分、作業時間等を決定するため、放射線業務従事者の著しく被ばくする恐れはないと。 |
| 0:41:13 | また、S T A C Yの作業、 |
| 0:41:16 | 今の線量とかですね、先ほど説明した件ですが、 |
| 0:41:21 | まず実験用装荷物を、 |
| 0:41:23 | 消化性炉心タンクというものが露出絵図に設置されております。 |
| 0:41:27 | この本設置交付申請は、既認可の施設の遮へい性、設計を変更するものではまずありません。なので、 |
| 0:41:34 | 6 ページの外にいる方、放射線業務従事者ですね、に対して著しい被ばくをまず |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:41:41 | 1 ページを及ぼす恐れはないと書いております。さらに、中のさ、 |
| 0:41:46 | 病院についても、被ばくがないと。 |
| 0:41:50 | ということで、We b 履行財務委員会は、庁舎整備と対応する設備、ごめんなさい外部の話ですね、については書いてありまして、次に、 |
| 0:42:01 | 燃料資料挿入海外の 6 割の実験総括についてですが、まずデブリ構造材模擬体というものは放射性物質を内包する設備ではありません。 |
| 0:42:11 | 次に第相関は非密封の放射性物質を内包する設備、 |
| 0:42:15 | ではないため該当しないと言えを書いております。 |
| 0:42:19 | また S T A C Y 掛け出力の積算出力最大 3 キロワットアワーね。 |
| 0:42:25 | であるため、 |
| 0:42:29 | 意見他物ですね、の放射化に伴う放射線の硬質燃料試料挿入管に内包するデブリ模擬体中の、 |
| 0:42:39 | F P の蓄積は極めて小さく、それらを直接手で取り扱うことができるものであると。 |
| 0:42:45 | しております。 |
| 0:42:46 | ちょっとまとめますと、 |
| 0:42:49 | 燃料飼料投入管だけが放射性くすと。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:42:53 | 勉強しなきゃいけないようなものとなっております。次に、炉スペースのことですね。放射性業務従事者は、露出の中で作業してる者だけではなくて外にもいますので、そういう、 |
| 0:43:05 | 炉外にいる人の被ばく声量について問題がないということであと何かにいる人が、ハンドリングですね実験報告物を使う場合においても、被ばくするし、著しい被ばくをする恐れはないということを、こちらでは記載しております。 |
| 0:43:23 | はい。続きまして、第4号ですが、第4号につきましては実験層厚物の異常のアプリ等にする。 |
| 0:43:34 | ですが、今回実験層厚物の異常の発生状況であったり、その周辺の環境の状況ですね、路側の炉心タンク周辺、そういうのを監視できるように、 |
| 0:43:45 | 炉スペースには和布清流テレビモニターが設置されております。 |
| 0:43:50 | なお炉心の中性子束密度であったり、温度推移もこれらについてはもう既認可の計測制御系統施設で監視できる設計となっているということで、もうすでにそういう、 |
| 0:44:02 | 設計になった施設という説明をしております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:44:06 | 第5号につきましては、 |
| 0:44:08 | こちらは設定業室と、 |
| 0:44:12 | 実験装荷物を置く場所が、特に連絡できる場所であることということに つきましては、 |
| 0:44:17 | こちらもうすでに認可いただいているページング装置というものがあり まして、こちらを使うことで、連絡がとれるような設計となっている と、いうことを記載しております。 |
| 0:44:29 | 38条の適合性説明は以上になります。 |
| 0:44:33 | はい、ありがとうございました。ザ規制庁シブヤですけども、カメラに ついてお伺いしますけれども、 |
| 0:44:42 | 例えば停電が発生すると、多分スクラムがかかるんだと思うんですけど も、そういった状況の時にもこのカメラは、 |
| 0:44:51 | 使えるものなんでしょうか。 |
| 0:44:57 | はい。原子力機構の新垣です。停電時にはカメラは使えません。 |
| 0:45:03 | 許可のときは、この異常状態ってのはどういう、 |
| 0:45:08 | 状態を想定されてるんですけど。 |
| 0:45:13 | 原子力機構の宗です。はい。テレビカメラ、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:45:19 | テレビカメラで監視できるのは、火災等で発煙が発生してないかとかです ね、そういったことを確認することになります。それ以外の |
| 0:45:32 | 原子炉としての |
| 0:45:35 | 性能ですね、熱出力ですとか、それから水位については、これは計測制御 システム施設で確認しますが、こちらは停電時においても、非常用 発電機で監視することは可能ですので、 |
| 0:45:50 | プレート理事出力が原子、スクラムしたですとか、R A S S C |
| 0:45:56 | クラブってのは、安全盤が炉心タンクに挿入された、それから排水弁が 開となって、炉心タンク水位が0になったとする、こういったところは 監視できることになります。 |
| 0:46:08 | はい。以上です。 |
| 0:46:16 | いかがでしょうか。 |
| 0:46:20 | 木野ミヨシですけど、社長も今野4号のところですけども、 |
| 0:46:26 | やっぱりこの異常の発生状況っていうのが、やっぱり |
| 0:46:31 | 具体的にどこまで考えてるのかっていうところまで考えてるのかという ことを、もう少し補足というか、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:46:39 | 聞こえる必要があるんじゃないかと思うんですね。結局、結局、聞くカメラで見えるのは、私条文だけであって、例えばピンホールだとかね、 そういう、 |
| 0:46:50 | 麻生ソノPOのPRを考えるを考えるとって問題もありますけど、 要するに挿入管等に |
| 0:47:01 | 溶接してないんであれば、 |
| 0:47:04 | A、 |
| 0:47:06 | そういったことは、カメラでは全然わからないわけで、 |
| 0:47:10 | その異常の発生状態がもう、全部見れるような印象を与えるっていうのはあまりよくないと思う。 |
| 0:47:21 | ここをもう少し説明を加えておいた方がいいと思いますけど。 |
| 0:47:26 | はい。原子炉機構の相馬です。はい、承知しましたテレビカメラでできるのはやはり、その周辺、炉心丹空の上部とか周辺の |
| 0:47:37 | 環境条件ですね、先ほど申し上げた火災等の発電とですのでそういったのを限定して管理すると、それ以外のピンホールについては、 |
| 0:47:49 | 先ほどちょっと私、ソノが申し上げましたけれど、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:47:55 | 太径の場合にはですねやはり水位変化がある種、わかるかと思いで、そういったその水位変化ですとか、 |
| 0:48:06 | あと横断の議題にですね、水が浸入したことによって、 |
| 0:48:15 | あと、ツアー。すいません。 |
| 0:49:02 | はい原子力の伊田です。すいません、ちょっと訂正させていただきますけれども、ライフ間に関してはやっぱり、スイープ水が流れ込んだときに不いいがというのはちょっと難しいとは思いますが、ただ、 |
| 0:49:17 | P Cの場合はあまり過酷な環境ではないと、特に流速が非常に速くてフレティング等が起きるわけでもありませんし常温常圧くうの軽水であります。従って、 |
| 0:49:32 | 緊急にとって過酷な環境ではないということで、運転中の品フォールというようなことは、検査に合格したものを使っている限りですね、運転中にピンホールが開いてということは |
| 0:49:45 | 想定しなくても良いかなと考えます。 |
| 0:49:52 | あとは補足いたしますけれども内部関東は、これもう運転中の添加反応度 30 セントの中に数えるということにされておりますので、中に水が入った場合でも 30 セントを超えないように、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:50:08 | いたします。もし超えてしまうようなことが事前に想定される場合は詰め物等をいたしまして、ピンホールが開いても水が入らないようにすると。 |
| 0:50:18 | 二分2が帰還されないようにするとそういう運用をいたします。はい。以上です。 |
| 0:50:31 | 規制庁のミヨシですけどね、ミヨシですけど、だからいいんですから、今の、 |
| 0:50:37 | 説明ピンホール等で貫通すると。 |
| 0:50:40 | いうのは想定外だと。 |
| 0:50:42 | いうのは言うんだったら言い切ってもいいと思うんですよね。 |
| 0:50:46 | ただいわゆる幹部のところから、一応内装管については水が入るっていう想定になってるので、 |
| 0:50:55 | そうすれば、増井が変わるかどうかわからないのか知らないけども、 |
| 0:50:59 | 要するにある程度反応度が入るので中性子束に聞いたら、私は影響が出てくると。 |
| 0:51:05 | いうふうに思いますのでその辺をね少し、この先ほどテレビモニターで設置、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:51:11 | 定例的にだって病院だって何が図れるのかってのはさっき磯野さんから環境だって言われたけど、環境だけじゃなくてやっぱりその上部の家族の、 |
| 0:51:21 | 状態は監視できてない相関等について、その取り出すとか、そういう、そういう1変化がないってことは見れると思うんですね。 |
| 0:51:32 | それから、そのなお書きの方も、これ中性子密度云々って共通的に書いてあるけど、このね、実験物の異常によって |
| 0:51:42 | 水が変わることにより反応度が添加されるので、 |
| 0:51:46 | その中性子束密度等で回収できるようになってるって、もう少し個別にはかれるもの計れないものは測れない。 |
| 0:51:53 | 何か全部図れる、これではかれるように何か全部図れるんですか。 |
| 0:52:00 | この文章を書いた形で、丁寧に書き出して丁寧に書いてもらった方がいいと思うんですけども、と思うんですけど。 |
| 0:52:08 | はい。 |
| 0:52:09 | 原子力機構の新垣です。承知しましたもう少し具体的にですね、どういう現象を確認するためにこれらのものがあると、そういうものを記載をしたいと思います。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:52:21 | きちんと、 |
| 0:52:23 | 実際に実際に可能なところ、ちゃんと書いてもらうということは、いろんなことをちゃんと書いてもらってくれるだと思っので、その辺よろしくお願いします。はい、原子力機構の加来西下。 |
| 0:52:38 | 規制とシブヤですけども、今、構台相関に申請した場合の反応と、30セント以内で考えということですけども、これ浸水を想定してるのはこの1本ってということなんでしょうか。それとも、何か複数同時に、 |
| 0:52:53 | 使用する可能性があつてそのいずれも申請した場合ってそういう想定なんでしょうか。 |
| 0:53:14 | 原子炉機構伊賀です。過剰もしれませんけれども現状すべて同時に炉心に装荷するものすべてと考えております。 |
| 0:53:23 | 規制庁渋谷です。ありがとうございます。 |
| 0:53:30 | 規制庁カネコD数先ほどミヨシヤシブヤy e a r、シマムラからありますけど、 |
| 0:53:38 | 説明ガー。 |
| 0:53:41 | 足りないんじゃないかと思っています。 |
| 0:53:44 | 何でもかんでも申請書に書かなくてもいいんですけど、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:53:48 | 我々審査するにあたっての審査のまとめ資料と呼ばれる審査の参考資料を提出していただいてまして、 |
| 0:53:56 | その参考資料という形で、いろいろ補足をですね、追加していただけないでしょうか。聞かれたところだけ、答えるというわけではなくてですね聞かれる前に、 |
| 0:54:08 | 例えば 38 条の説明に対して必要な補足事項は、もうあらかじめ用意していただく、おそらく設置許可の申請の段階でかなり説明されている。 |
| 0:54:18 | はずなので、それを再建していただくということでも、十分たるかと思うんですけども、そういった対応をしていただかないと、いちいち運転中ってどっからどこまでのことを意識してますかーとか、異常って何ですかっていう、一応ごとにすべて確認する必要は、 |
| 0:54:35 | 出てきちゃうんですけども。 |
| 0:54:37 | もし参考資料作るが家であれば 1 個ずつ確認していきますけども、どっちにしますか。 |
| 0:54:50 | はい、原子力機構新垣です。参考資料を作りたいと思います。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:54:59 | はい、わかりました。では今日と後しばらくの間は、何だろうな、どうしても上積みの確認みたいになっちゃいますけど、大枠の適合性の確認だけ。 |
| 0:55:11 | とりあえず進めていただいて、あと細かいところは、補足資料を、の完成を待つということになってちょっと井戸で3度手間になるかもしれませんが、 |
| 0:55:22 | よろしく願いいたします。 |
| 0:55:29 | どうぞ。 |
| 0:55:33 | 何か分かんねえな。 |
| 0:55:35 | 私、 |
| 0:55:40 | 規制庁の宿谷ですけども、第5号のところのページング装置っていうのは、これは、 |
| 0:55:48 | 既設のものという理解でよろしいでしょうか。 |
| 0:55:53 | はい、原子力機構の新垣です。はい既設のものの理解でよろしいですか。はい。ございます。 |
| 0:56:02 | 何か細かいところかもしれませんけども、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:56:08 | 42条の通信設備等は、多分そういうことも機能だと思うんですけども、 こちらは何か申請は赤井東条とじゃないとしていて、こちらゴトウの定 着装置は該当該当だというふうにしてるんですけども、何かその違いの 考え方というものはあるんでしょうか。 |
| 0:56:49 | 申請。 |
| 0:56:59 | 秋田服部間瀬。 |
| 0:57:05 | すいません今発言が切れちゃいましたのでもう一度発言をお願いします。 |
| 0:57:11 | はい、原子力機構の新垣です。今回で、 |
| 0:57:16 | ページング装置としてる理由ですが、今回要求事項では、その実験特化 物を持ち部屋ですね、今回ちょっと失礼ですが、この施設と制御室、 |
| 0:57:26 | 連絡を行うことが対象となっております。ここの2人青、 |
| 0:57:31 | 連絡を行う場合にはこのページング装置で行うという理由から、こちら ではレジ装置を使用できると書いております。 |
| 0:57:44 | はい。吉見ありがとうございます。どうぞ。 |
| 0:57:49 | 生徒のミヨシです。ですけども、今のところも、今の説明だと、進んだ と。 |
| 0:57:55 | 要するに基本、今渋谷家だったら、おそらく基本方針と、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:58:00 | の関係で、通信連絡設備はもう基本方針で見てるから、今回から、 |
| 0:58:07 | 実験総括では該当なしと。 |
| 0:58:09 | いう趣旨の説明があったと思うんですよね。これ、この前午後は、確かにここで言ってるのはグループに対応して、オープンオープンですと。 |
| 0:58:22 | だけれども、この人は基本炉心と本人と変わらないんじゃないかなというふうにも思えんじゃないかなというふうに思えるんですけども。 |
| 0:58:32 | ですから、そこはどう考えられる。 |
| 0:58:37 | つまりね4号の菅4号の方は、これはもうの方が、これはもうデブリ模擬体分の炉心を直接に思ったら、 |
| 0:58:46 | ファイルがあります。 |
| 0:58:47 | とは思うんですけど、 |
| 0:58:49 | 5期を炉心とは違う炉心について監視するについて改修すると。 |
| 0:58:54 | ログインに関する、午後はあくまでウエストプロセスと通信連絡せず清ゲストの営業所の連絡でいうと、 |
| 0:59:05 | これは、これは生まれてくるPARCO資金がないかもしれないんで、動いた時に余震でも、それはもちろんそういうものはSに入って、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:59:15 | だけどもう入ってるけども、特に基本の新川変わらないっていう見方もできるのかな。 |
| 0:59:22 | というふうにも思うんですが、思うんですけど、今思うんですけど、そこはどうですか |
| 0:59:34 | つまり 4 号は直接対象を見てる。 |
| 0:59:37 | いえの対象の対象が変わってると。 |
| 0:59:40 | 章が変わってる 5 号は、 |
| 0:59:42 | 連絡不ページングする。 |
| 0:59:46 | もう箇所は、溶融炉心図書が変わらない S D ゲストはですね。 |
| 0:59:53 | そういう |
| 0:59:54 | S R e H |
| 0:59:55 | にも見えるんです。 |
| 0:59:57 | 見えるんです。 |
| 1:00:00 | はい。深見。はい。はい。すみません。どうぞ。 |
| 1:00:05 | 鶴リーダーです。はい。 |
| 1:00:08 | この基準の方の 5 号は、実験設備等が設置されてる場所というのは、多分他の研究ですと、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:00:18 | 特に別の場所に露出以外につけたりとかですね、そういうことも考えてこの基準は書かれていると思うんですけども s t a g e の場合は、ろ紙政府になってしまいますんでおっしゃる通りすでに見ていただいたところにつけます。 |
| 1:00:33 | 今ちょっと説明が B l u e 形になっ |
| 1:00:36 | てしまう。 |
| 1:00:37 | うん。書き方の問題といたしましてすでに確認されているロスというふうに、 |
| 1:00:43 | 設置スルーで終わらせてしまって、 |
| 1:00:47 | でもいいんですが、ここの今書いてる書き方としましては、没水 F におきます。 |
| 1:00:53 | l o s s o f に置いた場合、認可の通信連絡設備であるページング装置が使えますので午後に適合しておりますという書き方になっております。 |
| 1:01:05 | 網代です。はい。第 5 号の要求は場所、 |
| 1:01:10 | 出会うことと、ということなので、既認可のレーティングが設置されているところであるとか、そういった具体。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:01:23 | 今が適切！！だと思imasuのでそのように修正したいと思imasu。 |
| 1:01:29 | ちょっとこの辺の書き方も難しいと思うんだけど、多分、ちょっと4号と5号が、 |
| 1:01:36 | フェーズ的にはちょっと違う、違うんじゃないかなっていう、そういうコメントです。 |
| 1:01:46 | はい、原子力機構の新垣です。5号につきましては、記載を修正したいと思imasu。 |
| 1:01:59 | 規制とシブヤです。ひょっとしたらペース装置が新しいのかなと思ったんですけども状況もわかりましたので、記載の修文もよろしくお願いいたします。 |
| 1:02:15 | はい。他に38条について何かござimasuでしょうか。 |
| 1:02:19 | 規制庁金子ですすみません。ページングの話になったので、 |
| 1:02:24 | こちらワー |
| 1:02:27 | 停電時はページングって使えるんでしたっけ。 |
| 1:02:33 | 吉池。はい、原子力機構の新垣です。はい。こちらのページングはエンジンを使えるようになっております。 |
| 1:02:41 | バッテリー苦勞のページングなるんですかね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載してimasu。発言者による確認はしてimasuせん。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:02:47 | はい。原子力機構の新垣です。 |
| 1:02:50 | こちらについては非常用発電機から給電しております。 |
| 1:02:58 | わかりました。 |
| 1:03:08 | あ、 |
| 1:03:09 | 衛藤。 |
| 1:03:14 | 非常に細かい話になっちゃうんですけどその対象の設備をちょっと確認 したかったので、 |
| 1:03:19 | ちょっとあえて確認してもらいますけど、この実験設備等の、 |
| 1:03:26 | 等にあたる設備って、今回何か申請に入ってんでしたっけ。 |
| 1:03:31 | ちょっとそれだけ確認させてください。 |
| 1:03:36 | はい。原子力機構のあるわけですし、資料の17ページ別紙3の、 |
| 1:03:43 | ところで、衛藤。 |
| 1:03:45 | 中段ですね、実験用設備等括弧デブリも、 |
| 1:03:50 | 構造材茂木大量使用挿入管及び内挿管に限るということで、実験設備等 というものを、この三つに限るというのを宣言しております。 |
| 1:04:03 | 後で、 |
| 1:04:06 | うん。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:04:12 | この要求事項N oを 38 条の柱書きにある、 |
| 1:04:20 | 許可基準規則 29 条のに規定する実験設備等っていうのがあるので、 |
| 1:04:26 | この許可基準の 29 条をちょっと見て欲しいんですけど。 |
| 1:04:30 | うん。 |
| 1:04:40 | 方法。 |
| 1:04:41 | 或いは製造、 |
| 1:04:44 | 利用設備に該当するものはあるんですけど、それ。 |
| 1:04:52 | 原子力機構の新垣です。こちらの許可基準では利用設備とありますが、 はい。利用設備に該当するものはありませんよね。だから一応実験設備 等って書いてあるけど、 |
| 1:05:05 | 中身は実験設備だけっていう理解でいいですよ。 |
| 1:05:10 | はい、原子力機構があるわけですからその理解の通りです。はい、了解で す。 |
| 1:05:15 | じゃあちゃっても構わないのかな。そこを任せ S I M M E R す。 |
| 1:05:21 | はい。はい。実験用設備等という用語は法令業法令用語に照らして、 そのまま使っているだけで、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:05:36 | 限定条件として、かつ補足をしておりますので、実験用設備等のままの、にしたいと思います。はい。以上です。 |
| 1:05:47 | 配慮河合。 |
| 1:05:50 | 規制庁の利益ですけど、ちょっとちょっと1点だけ挿入管への水挿入ってのが出たんですけど、これについてはもう、 |
| 1:05:59 | 今の件、 |
| 1:06:01 | もう保安規定で書かれてるのか今後それを、 |
| 1:06:06 | 追加するのか、どっちか、どっちか。 |
| 1:06:10 | はい、原子力機構の新垣です。こちらについて、そちらについてはもうすでに保安規定に記載して認可を受けております。 |
| 1:06:17 | うん。うん。 |
| 1:06:19 | うん。だけど、 |
| 1:06:29 | 面白い。 |
| 1:06:35 | 貧乏るこちら原子力機構の新垣です。回答しません。 |
| 1:06:43 | 倒れましたでしょうか。吉井さんにこの辺については書かれてると、基本。 |
| 1:06:50 | 基本的に言ってんだよ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:06:53 | 変更の時にもう決めたっていう、そういう、 |
| 1:06:56 | こういうことでよろしいですか。SHO-BI、大野新垣ですその通りです。 |
| 1:07:01 | わかりました。わかりました。あとちょっと、先ほど伊澤さんが |
| 1:07:06 | 考えてるソノということを考えてる森岡は全部だって言われたんですけど、 |
| 1:07:12 | それは、特にそれがここに書かれてるのか、疲れてるのが全部というこ とまで言い切っちゃっていいのか、その辺はちょっとその辺はちょっ と。 |
| 1:07:24 | 確認をしないといたほうがいいんじゃないかなと思う。 |
| 1:07:27 | はい、原子力機構、伊田です。はい老人に設置するすべての内挿管だど いうのは許可マターでもありますんではい。それは、 |
| 1:07:37 | それはもうそういうルールになってる。はい。 |
| 1:08:04 | なんじゃないですか。 |
| 1:08:06 | それ。 |
| 1:08:11 | 生徒次第ですけども、38条他に何かございますでしょうか。住所は、 |
| 1:08:17 | やめよう。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:08:21 | 絶対完璧だ。 |
| 1:08:26 | 規制庁金子です。時間の都合もあるのでちょっと住所を深く入れないよ うな気がするんですけど。 |
| 1:08:33 | これそもそもこの十条、ノ一説明のところには、今まさ2E ガシガシ解 析している内容、 |
| 1:08:43 | を踏まえた内容になっているのか、それとも、 |
| 1:08:49 | 表現が今後変わるという前提になっているのかそれだけちょっと教えて もらえますか。 |
| 1:08:57 | はい。原子力機構の新垣です。今解析してますがその内容も盛り込ん だ記載となっております。例えばですが |
| 1:09:05 | 下から2段落目ですね、2、いや、9行目、なお書きのところで、設置許 可申請書に定めた炉心特性の範囲、 |
| 1:09:16 | これで運転するであります。 |
| 1:09:18 | とか、この後、運転にあたっては炉心が核的制限値を満足し、 |
| 1:09:23 | かつ設置許可申請書に定めてる支配特性、炉心特性の範囲になるように 原則として計算解析により評価し確認すると。 |
| 1:09:31 | 計算解析の方針を今、別途審議いただいている教科書ですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:09:37 | に従うものとして確認の手順は保安規定したために遵守するという ことで、別に解析の説明をしておりますが、そちらの内容が含まれたもの となっております。 |
| 1:09:49 | はいわかりました。もう今の解析の結果を踏まえたかということ です ね。 |
| 1:09:56 | はい。 |
| 1:10:00 | どうなんだなんだなんだ。 |
| 1:10:29 | 終わりします |
| 1:10:32 | とか、何も書いてない。 |
| 1:10:39 | はい。 |
| 1:10:42 | 規制庁渋谷です。10条は少しお時間がかかると 思われますし、またさら に、 |
| 1:10:49 | 今回申請ALPSた条文以外で確認させていただきたいこと もまたござ いますので、 |
| 1:10:55 | また、 |
| 1:10:58 | 時間を、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:10:59 | 機会を設定し手続きをさせていただければと思います。よろしいでしょうか。 |
| 1:11:05 | はい。 |
| 1:11:06 | そうです。はい、承知いたしました。といいますのは、前回、MARK ー 20 日の時点で、コメントいただいた、 |
| 1:11:17 | についてもですね、今今週中に、 |
| 1:11:20 | 私資料が出せるように準備しておりますので、その面談説明の際に、 改めて説明したいと思います。 |
| 1:11:32 | はい、では今日のヒアリングはここまで、 |
| 1:11:36 | 取り出します。 |
| 1:11:39 | はい。お疲れ様でした。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。